

「電話回線「アナログ戻し」のトラブル」

～「安くなる」と勧誘、高額契約～

内容

2週間前、業者から「インターネットを利用しているか」と電話があった。「光回線の電話を利用しているがネットは使っていない」と告げたところ「電話を光回線からアナログ回線に戻さないか。料金が安くなる。アナログ変更をサポートする」と勧誘された。安くなればと思い契約したが、後日、送られてきた書面を見ると、頼んでいない毎月のサポートサービス契約をしていた。必要のない契約なので解約したい。(70代、女性)

消費生活センターからのアドバイス

全国の消費生活センターなどに、いわゆる「アナログ戻し」を巡るトラブルの相談が、高齢者を中心に多く寄せられています。

インターネットの光回線の契約をしている消費者に対して「アナログ回線(アナログ電話)に戻せば料金が安くなる」などと勧誘。手続き代行やオプションサービスの料金として、高額な請求をする手口です。

「電話で勧誘されて了承したところ高額な契約になっていた」「大手電話会社による勧誘だと思っていたのに別の事業者だった」などのケースがみられます。光回線からアナログ回線に戻すことを勧誘のきっかけとして、実際には手続き代行や、サービス内容の詳細が不明な生活サポートなど、オプションサービスの契約になっているケースがあります。

トラブル防止のため、次の点に注意しましょう。

大手通信会社の名前を出していても、実際は関係のない事業者が勧誘をしているケースがある。勧誘を受けた事業者名をしっかりと確認する。

知らないうちに、回線の切り替えには必要のないサービスの契約を結んでいるケースもある。勧誘を受けた際は費用やサービス内容、解約条件などをよく確認し、必要ないと思ったらきっぱり断わる。

光回線をアナログ回線に戻す手続きは自分でも可能。費用や条件などは現在の契約先や回線業者に問い合わせる。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1135)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります